

保護者 様

令和2年3月27日

目黒区教育委員会
目黒区立向原小学校
校長 石丸 靖治

春季休業期間中及び新年度の教育活動等について
【令和2年3月27日時点】

本校における新型コロナウイルスの感染症への対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

臨時休業期間中及び春季休業期間後の教育活動等の対応につきましては3月24日付けで、お知らせしたところですが、今般新たに下線箇所について修正・追記いたしましたのでご確認ください。

なお、状況が刻々と変化していることから、本内容は現時点のものとなります。

記

1 春季休業期間中の施設利用等について

(1) 校庭の利用

在籍する小学校の校庭を利用することができます。基本的な感染予防を行い、交通安全に気を付けて登下校するようにお声がけください。

①対 象 利用を希望し、保護者が校庭で過ごすことを認めた児童

②場 所 小学校 校庭

③期 間 令和2年3月26日（木）から3月31日（火）【4日間】

※土日祝日を除く

④利用時間

・1～3年生——13:00～14:00

・4～6年生——14:30～15:30

⑤活動内容 運動遊び、自然観察等、心や体をリフレッシュさせるもの

※感染症予防のため、一度に大人数が集まって密集する活動はできません。

⑥その他

- ・開催の有無は学校ホームページでお知らせします。雨天中止です。
- ・利用する場合は、事前に「利用カード」を記入して持参します。「利用カード」は学校ホームページから印刷するか、校舎入り口の箱からお持ちください。
- ・学校の職員等が見守りをします。

(2) 学校図書館の利用

学校図書館は利用できません。

2 始業式について

(1) 日にち

令和2年4月6日(月)

※8時10分～15分までに登校してください。

(新3年 新5年 新6年はクラス分けのため、8時05分に登校してください)

(2) その他

- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・家族等が罹患した場合、並びに本人に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校させず自宅で休養してください。
※風邪症状等とは、軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)も該当します。

3 入学式について

次の日にちに実施します。

令和2年4月6日(月) (小学校)

令和2年4月7日(火) (中学校)

※詳細については、入学される学校のホームページにてご確認ください。

4 授業等の開始日について

(1) 授業の開始日

4月7日(火)から授業を行います。

(2) 給食の開始日

- ・4月8日(水) 第2学年から第6学年
- ・4月15日(水) 第1学年

※ 令和2年4月8日(水)から4月10日(金)までは、給食ありの午前授業です。また、4月10日(金)までは、ランドセル広場は実施しません。

5 家庭での過ごし方について

- ・学校から出されている家庭学習に計画的に取り組ませてください。
- ・バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠などで抵抗力を高めていくことに心がけてくださるようお願いします。
- ・学校では次の内容を指導しています。ご家庭においてもご協力ください。
 - ①咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
 - ②風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着

用すること。

③集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。

④運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行うようにすること。

6 学校からの連絡について

・今後の対応については情報が入り次第、メールにてお知らせし、学校のホームページに掲載します。

・学校からの連絡は学校ホームページを主として、めぐろ子ども見守りメールを併用しながら行います。なお、ホームページをご確認できない場合は、学校までご連絡ください。

※めぐろ子ども見守りメールへの未加入のご家庭で加入を希望される場合は、①お子様の学年・組・お名前②登録したいメールアドレスを学校あてにご連絡ください。

7 新型コロナウイルス感染症に関する連絡について

児童・生徒、並びにご家族等が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染者の濃厚接触者となった場合は、速やかに学校にも連絡してください。

8 その他

・事件・事故等の緊急事態が生じた場合には、速やかに学校にも連絡してください。

・臨時休業期間中及び春季休業期間中に転居等による転校を予定している場合は、学校にご連絡ください。

・3月分の給食費については、返金の手続きを進めていますので、給食費口座の解約はされないようご注意ください。

・令和元年度に使用した教科書の中には、2学年連続で使うものがあります。また、新学年に復習で使う場合もありますので、各家庭での保管をおねがいします。

・春季休業期間中の生活・学習状況等、心配なことや相談したいことなどありましたら、学校までご連絡ください。個別の面談も可能です。

以 上

連絡先

目黒区立向原小学校

副校長 滝澤 智

電話 3714-1795

(8:30~16:45)